

西蒲民商ニュース

2023年 4月24日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

西蒲婦人部は増勢に

新商連婦人部42回

総会ひらく!

4月16日(日)新潟テルサで右総会が開かれ、全県から44名、西蒲婦人部から石田が参加しました。午前中は、斎藤裕弁護士が「マイナンバー制度の問題点」等の講演を行いました。斎藤先生は、

「政府は、マイナンバーの普及にやっきになっており、健康保険証や運転免許証などのヒモ付けをやるうとしている。しかし、マイナンバーは義務でなく、令和5年4月からの個人情報保護法の改正で個人情報流出の危険がますます高まっている」と話し不安な気持ちになりました。5民商か6人から活動報告がありました。コロナ禍で大変でしたが、今後業者婦人が話し合い、助け合って活動することを確認しました。尚、西蒲民商は2名増やし増勢となりました。



労働保険の加入、更

新は西蒲民商へ

今年も労働保険の年度更新の時期が来ました。労働保険(労災保険、雇用保険)は従業員を雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等が入ります。

- ① 仕事中のケガや病気、災害、通勤中の事故
- ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。

雇用保険の料率が変わります。

4月分給与の

*一般	従業員負担 6/1000
	事業主負担 9.5/1000
*建設業	従業員負担 7/1000
	事業主負担 11.5/1000

インボイスの登録は9月

30日まで延長!

インボイス (適格請求書)	
〇〇社様	
民商商店	
登録番号 13ケタ	
令和5年2月15日	
10月工賃 80.000	消費税 8000円(10%)
10月食品 40.000	消費税 3200円(8%)
合計 120.000	消費税 11.200円

- ◎登録すると13ケタの番号がきます。
- ◎免税業者(売上一千万円以下)で希望者は、9月30日までに登録します。ただし消費税課税業者となり、消費税を納めることとなります。

